

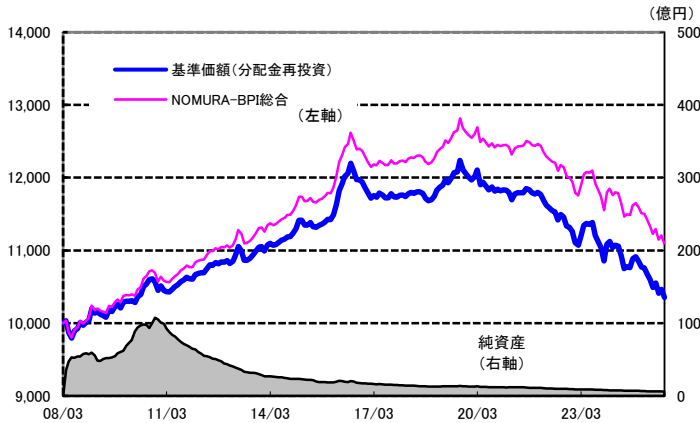


運用実績

2025年7月31日 現在

運用実績の推移

(設定日前日 = 10,000として指数化; 月次)



基準価額※

8,707円

※分配金控除後

純資産総額

5.9億円

- 信託設定日 2008年3月3日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則 1月、4月、7月、10月の各20日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率

期間	ファンド	インデックス
1ヵ月	-1.1%	-1.0%
3ヵ月	-1.9%	-1.8%
6ヵ月	-3.0%	-2.8%
1年	-3.8%	-3.4%
3年	-9.9%	-8.9%

分配金(1万円当たり、課税前)の推移

2025年7月	10円
2025年4月	10円
2025年1月	10円
2024年10月	10円
2024年7月	10円

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来

3.5%

10.9%

設定来累計

1,780円

設定来＝2008年3月3日以降

左上のグラフのインデックスであるNOMURA-BPI総合(NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)は、設定日前日を10,000として指数化しております。
※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2025年7月31日 現在

資産別配分

資産	純資産比
国債	84.1%
地方債	6.0%
政府保証債	1.4%
金融債	0.3%
事業債	6.4%
円建外債	0.4%
MBS	1.1%
ABS	0.0%
その他の債券	-
その他の資産	0.2%
合計(※)	100.0%
債券先物等	-

・資産の種別は、インデックスの資産構成比に準じて表示しております。

(※)先物の建玉がある場合は、合計欄を表示しております。

格付別資産配分

格付	純資産比
AAA	88.0%
AA	8.7%
A	3.1%
BBB	-
BB	-
B	-
無格付	-
その他の資産	0.2%
合計	100.0%

・格付は、格付機関から受けている格付のうち、最も高い格付によります。格付機関の格付がない場合は、委託会社が同等の信用度を有すると判断して付与した格付によります。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ポートフォリオ特性値

残存年数	10.2年
デュレーション	8.3年
複利利回り	1.5%

・デュレーションは短期金融資産(キャッシュ等)を含めたファンド全体のデュレーションをいいます。

組入上位10銘柄

2025年7月31日 現在

銘柄	種別	格付	純資産比
国庫債券 利付(2年)第464回	国債	AAA	2.8%
国庫債券 利付(10年)第371回	国債	AAA	1.9%
国庫債券 利付(10年)第370回	国債	AAA	1.9%
国庫債券 利付(5年)第157回	国債	AAA	1.6%
国庫債券 利付(5年)第163回	国債	AAA	1.4%
国庫債券 利付(5年)第162回	国債	AAA	1.2%
国庫債券 利付(10年)第360回	国債	AAA	1.2%
国庫債券 利付(10年)第356回	国債	AAA	1.1%
国庫債券 利付(10年)第372回	国債	AAA	1.1%
国庫債券 利付(10年)第359回	国債	AAA	1.0%
合計			15.2%

組入銘柄数：1,555銘柄

・種別は、インデックスの資産別に準じて表示しております。

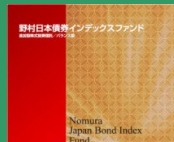
・格付は、格付機関から受けている格付のうち、最も高い格付によります。格付機関の格付がない場合は、委託会社が同等の信用度を有すると判断して付与した格付によります。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- わが国の公社債を実質的な主要投資対象※とし、NOMURA-BPI総合(NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)の動きに連動する投資成果を目指します。

※「実質的な主要投資対象」とは、「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

- ・ NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。

■NOMURA-BPI総合の著作権等について■

NOMURA-BPI総合の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

- ファンドは「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
 - 原則、毎年1月、4月、7月および10月の20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。
- * 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2008年3月3日設定)
- 決算日および収益分配 年4回の決算時(原則、1月、4月、7月および10月の20日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 一般コース: 1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース: 1万円以上1円単位
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。ファンドは、NISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ありません。 (購入時手数料は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。)
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.407%(税抜年0.37%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)

＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞ 野村アセットマネジメント株式会社
[ファンドの運用の指図を行なう者]

＜受託会社＞ 野村信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村日本債券インデックスファンド

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。